



八地申第11号

第2回交渉全項目終了

## 中央線特急新着席サービス導入に関する説明申し入れ ②

### 第10項 組合

車掌における「運転担当」と「客扱担当」の業務内容について考え方を示すこと。

**特急2名体制を維持する事を確認!**

### 第11項 組合

新着席サービス導入に伴い、立席特急券の取扱いはどうなるのか。

### 第12項 組合

新着席サービス導入に伴い、座席未指定券や特急券不所持の旅客に対する取扱いを明かにすること。

### 第13項 組合

機器故障やシステムトラブル発生時の取扱いを明確にすること。車内トラブルを想定した対応・対策を明らかにすること。

### 第14項 組合

えきねっとチケットレスサービスの変更に対する車内取扱いを具体的にすること。

### 第15項 組合

新型車両以外で運転する臨時列車等の駅発売及び車内改札の取扱いについて明らかにすること。

### 会社

- 「運転担当」は運転業務、ドア扱い、車内秩序維持、のりほ・日報の作成、車内改札、車内発売など。
- 「客扱担当」は、車内秩序維持、車内改札、車内発売、案内など。
- 特急の車掌体制は、現行通り改正以降も2名体制で行う。また、新設される「特急おうめ・はちおうじ」でも2名体制で乗務する。
- データの送受信の取扱いについては、確認する。

### 会社

立席特急券は全車指定列車で満席の場合発売するものだが、中央線特急の場合、全席指定だが座席未指定券を発売する列車となるため、取扱いが変わるため、立席特急券は発売しない。

### 会社

- 事前購入する意思があるお客さまで、窓口が混んでいて購入できず乗車し、車内で特急券を買う場合は、車内発売の料金で購入して頂く。
- 現金不所持のお客さまで、駅にて購入する場合の取扱いは再度確認をする。

### 会社

- システムトラブル時の取扱いは、現行通り車内改札で対応する。
- 座席データの送受信は携帯の電波が届く範囲は行うことが出来る。しかし、電波が届かない区間は把握していない為、確認する。

### 会社

- 基本始発駅で発車前にて運転担当がデータの送受信を行い車内へ反映させていく。
- どの区間でデータの送受信を行うのかは、確認をするが、直前でえきねっとチケットレスサービスで指定席を変更した場合は、車内へデータが反映されない場合がある。

### 会社

E257系などは、新着席サービスのシステムが設置されていないが、座席未指定券により乗車して頂く。上部にランフがついていない為、座席未指定券で着座している際、指定券をお持ちのお客さまが来た場合は、お客さま同士で対応して頂く。

**施策実施ありきではなく、様々な事象を想定し、現場で働く目線で施策を考えるべきだ!!**